

令和 8 年度 第 1 回 静岡県地域福祉支援計画策定・評価委員会 議事内容

日 時	令和 8 年 8 月 21 日（金） 14 時 00 分～16 時 00 分
場 所	県庁西館 4 階第 1 会議室 BC（オンライン併用）
出席者	<出席委員> （五十音順・敬称略） ・安藤 千晶 ・飯倉 清太 ・大石 直弘 ・柿島 里香 ・五味 響子 ・榛葉 省子 ・杉山 茂 ・鈴木 功治 ・高橋 邦典 ・竹内 浩視 ・中島 修（委員長） ・中村 彰男 ・平岡 雅子 ・堀川 直樹 ・松田 智（副委員長） ・山内 将矢 <事務局> ・福祉長寿局長 米山 紀子 ・福祉長寿政策課長 村松 哲也 ・地域福祉課長 増田 泰三 ・介護保険課班長 西口 勝 ・こども政策課長 芦澤 裕之 ・こども未来課長 宮原 正広 ・こども家庭課長 栗田 賢知 ・障害者政策課長 上原 吉人 ・障害福祉課精神保健福祉室長 佐野 淳一 ・県民生活課長 秋野 薫
議 事	（１）委員長、副委員長の選任 （２）現行計画の概要及び進捗状況・評価について （３）次期計画の策定について
内 容	下記のとおり

議事（１）委員長、副委員長の選任

- ・中島委員が委員長に選任
- ・松田委員が副委員長に選任

議事（２）現行計画の概要及び進捗状況について

<中島委員長>

- ・平成 29 年の社会福祉法改正により、市町村に包括的支援体制の整備が努力義務化された。しかし、体制整備が困難な市町村もある。そのため、こうしたアドバイザーの皆様と共に検討する仕組みを構築したことは極めて重要である。
- ・先般、熊本で地震が発生した。実は、その前日に自主防災組織の研修会を実施しており、その翌日に地震が起きたため、関係者一同大変驚いた。静岡は災害に対する意識が高い地域であるため、本日のご説明も踏まえ、様々な点についてしっかりと検証し、皆様からご意見を賜りたい。

<安藤委員>

- ・アドバイザーの派遣があっても短期間で簡単に進展するものではないとの指摘は正しい。先日、一部市町の研修に参加したが、その市の担当者は「当市の包括的支援体制は完璧に整備されている」と説明した。しかし、支援に携わる関係機関の方々を対象に、インテーク入口部分の研修が求められていた。そのため、市の担当者の認識と、現場の支援を担う者の認識に大きな乖離があることを感じた。

- ・この認識の違いを調整しなければ、アドバイザー派遣を継続しても成果は上がらず、毎年同じ状況が続く市町も存在している。静岡県はそのような状況にあると認識している。

<中島委員長>

- ・埼玉県の場合では、最初の計画作成時に 63 市町村のうち過半数が「整備できない」と回答していた。法律では努力義務とされたが、現実問題として困難であることが明らかだった。そのため、体制整備の支援や共に考える仕組みが必要である。
- ・静岡県も同様で、行政と現場の認識の差がある。現場の意見も考慮し、基準の調整などを行うプロジェクトチームのようなものが地域によって必要と考える。

<五味委員>

- ・計画には多様な分野を同時に盛り込む必要があるため難しい。私は前期の委員も務めたが、実態を知り学びながら参加している。
- ・地域のコミュニティは弱体化しており、例えば成果指標の一つである地域活動への参加状況が期待値に達していない現状がある。これは避けがたい問題である。
- ・10 年前の熊本地震の際に、地域の方々は要支援者への対応計画をしっかりと作成したが、その 10 年後に検証した結果、計画の実現は困難であったと反省の言葉が出ている。
- ・また、静岡県では若い世代が都心部に流出し、地域に残る高齢者が孤立化しコミュニティ形成が難しい現状がある。例えば葵区では人口密集地にも関わらず自治会活動が低迷している。
- ・若年層が戻らないならば、現状のメンバーで何ができるかを考え、地道に人と人との繋がりを構築し、地域ごとの困り事相談など草の根的な活動を再び推進すべきであって、地域福祉支援計画と連携する形で必要な取り組みと考えている。

<中島委員長>

- ・今回の計画では意識づくりや地域づくりに取り組もうとしたが、その期間中にコロナ禍が発生し、また高齢者の労働参加など社会構造が変化した。かつて地域でボランティアや自治活動を担っていた層が減少している。
- ・今後 10 年の間に、在宅福祉を支えてきた人々が引退を迎え、地域の担い手が不足すると懸念される。民生委員では静岡県の状況はどうか。

<杉山委員>

- ・静岡県は全国平均よりやや良好であるが、市町によっては担い手が 75%程度を示す地域もあると認識している。
- ・65 歳以上の方が多く民生委員になるため、夜の定例会より昼間の開催を希望する声がある。勤務の都合から例えば民生委員休暇の導入が望まれている現状である。
- ・資料 1 の 2 ページ左にある図について、高齢者、障害児者、子ども、生活困窮者、保健医療、その他の 6 つの柱が設定されているが、県の新しい総合計画を踏まえ、新た

に柱が加わっても良いと思う。健康寿命の延伸や自分らしく暮らせる長寿社会づくり、障害のある人・困難者を抱える人の支え合い、誰もが尊重し合える共生社会など、柱の追加も検討されてはどうか。

<中島委員長>

- ・総合計画との整合性を検討課題としたい。
- ・五味委員の指摘する地域の繋がりや熊本地震を踏まえた絆・繋がり的重要性は、地域包括ケアシステム推進の上でも極めて重要である。
- ・堀川委員、地域の人と人との繋がりについてこれまで大きな変化はあったか、今後の見通しはどうか。

<堀川委員>

- ・コロナ禍により地域活動やボランティア活動が減少し、活動停止に至ったケースもある。
- ・しかし、そこから活動の再開や新しい地域づくりを各市町が把握しつつ進める必要がある。
- ・資料1の3ページに示す現行計画の基本理念や基本目標では、「一人ひとりが役割や生きがいを持つ」、「人と社会が繋がり孤立しない」と明記されている中で、資料2の各種データを参照すると、市町社協の立場からも、要介護度は年齢とともに上昇し、また孤立死者数は県内で約660人、男性が約8割を占め、特に60代から75歳未満が多い。このことは介護サービスに繋がっていない者の孤立死と考えられ、地域福祉における社会的繋がり脆弱さを示している。社会福祉協議会としても意識するところである。

<中島委員長>

- ・東京都練馬区では就職氷河期世代を調査した結果、相談に繋がったのは約10%に過ぎず、8割以上が支援に繋がっていない状況にある。
- ・地域包括支援センターやケアマネージャーなどの仕組みはあるが、実際には繋がりが不十分と思われる。この点はどのように考えるべきか。
- ・竹内委員、医療面から見て支援に繋がっていない現状をどう捉えているか。

<竹内委員>

- ・医療への繋がりでは、特に高齢者の救急搬送が課題である。本県を含め、高齢者の救急搬送件数が全国的に増加しているが、中には、日中は受診を控え、夜間に不安から救急車を呼ぶケースがある。このようなケースでは、重症度が低い場合もあり、医療従事者に負担がかかっている。
- ・普段の生活において軽症の段階で、または予防的に医療に繋げる仕組みの構築が重要な課題である。
- ・今後、2040年に向けた新たな地域医療構想では、高齢者の増加や人口減少、特に現役世代人口の減少に対応し、限られた人的資源の中で医療提供体制を整えていく必要がある。

ある。

- ・静岡県では、85 歳以上の高齢者が 2040 年には約 30 万人となり、90 歳以上でも 16 万人に達すると推計されている。90 歳以上の高齢者数は、例えば、東部の沼津市や中部の藤枝市、西部の磐田市のような人口に匹敵する数となる見込みである。
- ・このような状況に対応するには、医療のみならず地域福祉の役割も大きい。地域の方々の参画が求められている。
- ・日韓共同意識調査では、世代間の優遇感覚にギャップがあり、日本では特に若者が高齢者の優遇を強く感じている。この点も含め、行政と現場の目線合わせが極めて重要である。
- ・令和 6 年施行の孤独・孤立対策推進法では、都道府県の対応は努力義務となっているが、地域福祉において必要な取組であると考える。

<中島委員長>

- ・2040 年のサービス提供の形態に関しては、85 歳以上の高齢者に関する課題が国からも示されている。また、先に述べた就職氷河期世代にあたる団塊ジュニア世代が 2040 年には 65 歳となるという重要な問題も存在する。こうした状況から、相談につながらず支援を受けられない人が増加する恐れがあるため、包括的な支援体制の構築が不可欠であるとの議論になってくる。
- ・頼れる身寄りのない高齢者への支援が法改正により追加され、民法改正も行われた。これについてどのように認識しているか。高齢者と若年世代ジェネレーションギャップという話もあった。

<山内委員>

- ・司法書士として後見業務に携わっているが、身寄りのない高齢者の多さに初めは大変驚いた。
- ・頼れる身寄りのない方の支援について、市役所高齢介護課の方々と話をしたことを思い出す。福祉でもできる限り手当して、相談に繋げ支援をするが、全てをそれで支えることは現実的に不可能である。どれだけ手を差し伸べても限界があり、現場では努力しているものの、住民自身も自分のことは自ら考える意識を持ち、終活などを促すべきである。
- ・「認知症になった場合や更に高齢になって動けなくなったときに、誰かが何とかしてくれる」という無関心な人もいるが、変わらない人がいる一方、何か備えをしなければと思うきっかけづくりが重要と考え、啓発チラシやパンフレットを作成し配布しようとしたところ、市の上層部から圧力がかかり実現しなかった事例がある。振り返ると、それは実施しておくべきことであつたと感じている。
- ・身寄りのない方の後見人は、我々専門職が務めることが多いが、問題の根は深い。そういった方が繋がるように地域包括支援センターを中心に支援体制は充実してきており、概ねこの調子で良いと思う。

- ・資料２ページの地域コミュニティの図は福祉的視点からまとめられているが、地域コミュニティは福祉だけでなくもっと広範な繋がりが存在する。全体を守り育てていく視点が重要である。
- ・手が届く対象者を少しでも増やす活動がなされているが、現場としてなかなか大変な方もあり、地域の皆様は真摯に取り組んでいるとの認識である。

<中島委員長>

- ・意思決定支援の分野では様々な議論がなされており、法改正により個々人の意思を尊重する姿勢が不可欠となっている。従来の支援体制をさらに進化させる必要があるが、専門職のみでは負担が大きいため、市民後見人の存在が非常に重要となる。
- ・指標についてはこれまで良好であった部分もあるが、今後さらに課題が顕在化する可能性があるかと再認識した。
- ・大石委員、施設の立場から包括的支援体制の議論や地域の担い手減少の問題についてどう感じているか。

<大石委員>

- ・施設の話とは若干異なるが、福祉サービス提供者の立場から述べると、福祉的課題を有する方がサービス利用につながるにあたって、まず必要となるのは「相談」でありながら、この「相談」ができる環境が整っていない例も多く存在すると感じており、今後その割合が増加することが懸念される。
- ・単身世帯などの福祉的課題を支援に結びつけるには、地域の中での繋がりが不可欠だが、労働年齢の延長により、地域での生活よりも地域外で過ごす時間が増え、日常の繋がりが希薄になる中で、見えにくい福祉課題が深刻化することが不安要素である。
- ・計画の中で示されている「住民の地域活動への参加・交流」がますます重要になると考える。

<中島委員長>

- ・これまでの議論を整理すると、現行計画は包括的支援体制をいかに整備していくかというところに重点を置き、各市町で取組を進めてきており、アドバイザー派遣もその一環である。
- ・ただし単に窓口を統合するだけでうまく機能するわけではなく、住民と専門職との連携があって初めて支援体制が重層化される。
- ・相談につながらない孤立している方や、医療面でも十分な支援に繋がらない方が出てくる。さらには担い手の減少など課題が指摘されている。この点について、事務局からも感想を求めたい。数字では見えにくい課題であるが、認識はどうか。

<村松課長>

- ・住民の繋がりの希薄化は、成果指標のひとつである地域活動への参加度合いの低下にも表れていると理解している。
- ・社会状況の変化により従来の地域活動が減少し、かつての状態に戻すことは容易でな

いと考えている。少子高齢化や従来の繋がり of 困難な社会構造を前提に、新たなコミュニティづくりを模索する必要がある。

- ・行政としてはこうした分野は得意ではないと思うが、意識を高めて取り組む必要があると感じている。

<中島委員長>

- ・やはり地域包括ケアシステムは住民同士の支え合いがあつてこそ、相談がつながっていくものである。しかし、これから 65 歳や 60 歳で定年を迎えて民生委員活動を行う人が減少しつつある。実際、65 歳から 70 歳まで多くの人が働き続けており、そのため民生委員が務まらない。また、町内会の加入率もコロナ禍以降、私の地域では 5 年間で約 20% も減少した。加入率は 77% から約 55% に低下している。
- ・このように地域の繋がりが弱まると、今まで地域福祉で築いてきた基盤が崩れてしまうのではないかと懸念がある。長年支えてきてくれた人々の状況を鑑みると、心配な点が多い。そこで、この部分について意見交換をさせていただいた。
- ・改めて数字の面からも自治体の事務局から説明を受けたが、これらの数字を踏まえた現状認識についてどう考えるか。

<鈴木委員>

- ・地域コミュニティの話が出たが、私は今年の 5 月まで保護司を務めていた。この資料の中に刑法犯認知件数も示されているが、犯罪が少ない地域は、地域コミュニティが発達しているところである。この観点から地域コミュニティの重要性は非常に高いと考えている。
- ・また、国の政策により障害者が地域で生活する方向が進められている。小規模グループホームも徐々に増加している。こうした状況において、地域コミュニティが発展すれば犯罪も減少し、福祉のさまざまな課題を解決させていく役割を果たすのではないかと感じている。
- ・今後の計画においても、地域コミュニティの充実がうまく図られることが重要であると考えている。

<中島委員長>

- ・鈴木委員の関心は、親亡き後問題や地域生活支援拠点事業などにあろうかと思う。地域の担い手がいかに確保されるか、重要なところである。
- ・現行計画に関して、支え合いの機能が弱まっている、あるいは十分に相談につながっていない人が存在するのではないかと認識がある。
- ・事務局が準備した参考資料 2 にある各種データも、それを裏付けているのではないかと感じている。

(3) 次期計画の策定について

<中島委員長>

- ・現行計画を基盤としつつ、新たな国の動きや社会情勢を踏まえて加味し、計画の見直しを行うということであるが、いかがか。

<安藤委員>

- ・社会福祉法改正や民法改正など多くの要素が盛り込まれた計画となっているが、私が今懸念しているのは、実は身寄りのない高齢者よりも、頼れない身寄りが存在する高齢者のほうが支援が難しいという現実がある。
- ・頼れる身寄りのない高齢者の場合は、民生委員が実態調査で必ず訪問するなど、地域の目が入りやすい。しかし、そこに 80 代と 50 代が共に暮らすケースや、障害者や引きこもりの方がいる場合は、そうした家庭に目が届かない状況となっている。
- ・地域包括支援センターにおいても、50 代の方が共に生活していることで高齢者の支援が難しくなると、私も元社会福祉協議会職員として同様の状況を認識している。
- ・したがって、守られている高齢者よりもそのような世帯を支援するような政策が効果的であってほしいと考えている。ただ、そうした表現は公の場で使う際には注意が必要だと思う。

<山内委員>

- ・安藤委員のお話に関連して、私の経験を述べると、精神障害を抱える方の家族全員が同じ障害であるケースが多い。これは医学的問題とは思う。
- ・そうした場合、診断を受けて障害認定を得る可能性のある兄弟姉妹であっても、法的支援を求めることが難しいため、その本人の生活支援のために成年後見制度の利用を検討しなければならない。
- ・成年後見利用促進と言われるが、安易に後見制度を利用すればよいという意味ではない。私はお客様と話す際、困っている内容や課題を丁寧に聞き取り、それに適した制度を検討して提案する。後見制度の利用が増えること自体が目的ではなく、皆が安全に暮らせる環境に近づけることが本旨である。
- ・また、身内がいる場合でも、親に対する虐待や経済的虐待、十分な食糧の提供がされていない状況などの問題がある。高齢者に後見人が付いたとしても、親を閉じ込めたり、食事を与えていなかったり、精神的に不安定な方の支援を別途進めないと、課題の解決には至らないと考えている。

<中島委員長>

- ・いわゆる 8050 問題である部分かもしれないが、身寄りのない高齢者問題への関心が高まる一方で、親族がいても「いるから大丈夫」として支援が漏れてしまう状況は忘れてはならない。

<山内委員>

- ・身寄りのない高齢者に向けた支援準備は今のうちに進める必要がある。また、「何でも市役所がやってくれるだろう」という誤解の周知徹底も引き続き重要である。
- ・さらに、それで問題がすべて解決するわけではない。家庭内に社会的に常識的行動が

難しい身内が存在し、そのために高齢者の支援が困難であるケースも多々あるので、そうした状況も念頭に置くことが望ましい。

<柿島委員>

- ・今の話を聞いて、頼れない身寄りの問題が本当に大きな課題であると改めて感じている。価値観の違いや家族システムの変化、加えて判断力の低下や通常とは逸脱した行動が見られることもあり、支援の手が届きにくいケースがかなり多いと思う。
- ・こうした状況下において、地域包括支援センターとしては、利用者本人に加え、家族や頼れない身寄りに対しどのように支援していくかが非常に重要であり、そのためには地域のネットワークの構築が不可欠であると考えている。
- ・特に現在浮上している課題として、住まいの問題がある。住まいに困っていると、それが身寄りの不在や保証人不在、お金の不足と連鎖しやすい。包括支援センターは本来の支援領域とは異なる部分で多くの活動をせざるを得ない現状も見受けられる。
- ・したがって、包括支援センターとしては、住民一人ひとりの意識教育が重要であると考えている。対象は高齢者に限らず、子どもの頃から「自分がどう生きてどう死んでいくのか」といった人生全般に関する教育を行うべきである。
- ・単なる表面的な福祉教育にとどまらず、人間としての生き方や人間力の形成にまで及ぶ教育を、今後の施策やコメントに包含してほしいと考える。現在の40代や50代の方々が高齢に至った際に、自らをプロデュースできる地域社会となることを望んでいる。
- ・また、住民のつながりや意識が保証されない社会状況においては、自分自身がどう生きていくのかを視野に入れたコミュニティ形成も重要であると、皆様の意見を聞いて改めて感じた。

<中島委員長>

- ・お話を伺っているうちに「シャドウワーク」という言葉が思い浮かんだ。実際、地域包括支援センターをはじめ現場の関係者は本来の業務にたどり着く前の段階で、ご家族の関係調整などに苦労している。この部分は非常に大きな課題である。
- ・また、「自らをプロデュース」という考え方が出たが、かつて厚生労働省は「社会保障教育」という表現を用い、子どもが悩んだ時に電話相談や児童相談所に頼れるといった自己解決のための学習や、障害や高齢者についての理解を深める福祉教育を推進しようとした。その考えは非常に重要であると改めて思う。
- ・この点については椎葉委員にも伺いたい。子どもの分野においても、家庭問題や親御さんとの関係に起因する問題があると思われるがいかにか。

<榛葉委員>

- ・子どもの自殺が急増していることが大きな懸念である。保育の現場も大きく変化しており、小学校との連携する中で、子どもたちの状況も変わってきている。
- ・例えば、年長児までは時間に縛られずやりたいことを自由に行っているが、小学校に

入学すると急に時間に沿って動く必要が生じ、これが困難な子どもが増えている。そのため、小学校でも「なかよしタイム」と称して、のんびり遊びながら心を落ち着かせてから授業に入る取り組みが始まっており、こうした変化は子どもにとって幸せな環境であると考えている。

- ・ただ先に竹内委員が指摘したように、若年層・中堅層・高齢者の間で「自分の世代以外が優遇されている」と感じる意識が広がり、それが自己肯定感や幸福度の低さにつながっている。
- ・子どもたちが困ったときに「困っている」と言える環境を整え、生きる力の基礎を育む保育を目指している。
- ・生まれてすぐの最も大切な時期を過ごす保育園やこども園が、心豊かな環境を提供できる日本となれば、将来は明るいと考えている。

<中島委員長>

- ・私自身、こども家庭庁の自殺防止の評価委員を務めているが、10代の自殺が過去最多を記録しており、その原因分析のための研究事業が始まっている。
- ・先進国の中で、10代の死因第一位が自殺であるのは日本だけであり、他国では多くが病気による死である。この現状をどう改善していくかは大きな課題である。
- ・また、竹内委員が言及した世代間ギャップの問題もある。高齢者向けの講座で「子どもに多くの予算が配分されているが、高齢者の予算は少ないのではないか」といった声があった。
- ・一方で学生に聞くと、「私たちは年金をもらえないだろうし、社会保障は高齢者ばかり優遇している」といった反応もある。
- ・地域では、保育園児の声がうるさいと高齢者が感じるケースもあり、このようなジェネレーションギャップの解消も考えていかないといけない。

<高橋委員>

- ・前段のお話から感じているのは、住民が支える力も減少していること、専門職や支援者の力も減少していることである。したがって、誰が何をどのように担っていくのかという議論が今後ますます重要になると考える。
- ・フォーマル・インフォーマルを含めた支援体制の中で、先般改正された社会福祉法に関して具体例を挙げると、参考資料4のスライド3で小規模自治体に関する事業とあるが、県内にも山間僻地の小規模市町が存在する。人口がもともと少なく、支え手もない地域において包括支援体制を構築するための事業が新設されると明記されているが、そうした地域で例えば地域活動コーディネーターや分野横断的のコーディネーターを配置しようとしても、そもそも人材が不足している。
- ・制度改正や法改正のたびに市町村の業務負担が増加し、マンパワーが追いつかず業務が回らない状況が深刻化している。重層的支援体制整備事業で窓口は設置されたが機能していない、さらには窓口すら設置されていない地域も多い。国は「きれいな形を

作って、あとはお金を出すからやってね」という態度であるものの、現実には人材がいない。

- また、スライド6にある新日常生活自立支援事業（新日自）についても同様で、これまで判断能力が不十分な方のみを対象としていたが、新たに頼れる身寄りのない高齢者等を対象に加え、死後事務支援や入院・入所時の支援も拡充しようとしている。対象者や対象業務が増えるにもかかわらず、現在すでに社会福祉協議会（社協）は対応が困難な状況にある。
- これは市町や社協の問題ではなく、制度と体制の問題である。誰が現場で実行するのか、そのしわ寄せは住民に及ぶことになる。市町の地域支援計画にも今回の社会福祉法改正内容を反映させる必要があるが、現場にどう落とし込むのか、県として支援計画のなかで明確に示さなければ、市町村側は何をすべきかわからない状況である。この点がまず総論として申し上げたいことである。
- 各論としては、資料4-3の大柱Ⅱ「共生の地域づくり」の中柱1「住民の地域活動への参加・交流の促進」において、「新たな第2種社会福祉事業や居住支援を通じた単身世帯への見守り体制の充実」という記述があるが、見守りや支援が必要な世帯は単身世帯に限定されるべきではない。高齢者夫婦のみの世帯、高齢者の親子世帯、高齢者兄弟姉妹世帯など多様な形態があり、また「8050問題」も存在する。したがって単身世帯だけに限定しない方が適切である。
- 「ライフステージに応じた外国人支援」についても理念としては極めて素晴らしいが、どの程度まで具体的に想定しているのか。静岡県内に在住する外国人は日本人より平均年齢が低いが、定住化が進めば高齢化も避けられない。問題となるのは、無保険・無年金の外国人が日本人に比べて圧倒的に多いことであり、高齢化した外国人の支援をどのように行うのか、ライフステージに応じた支援の中に具体的に想定されているのかが課題である。意見として申し上げる。
- 中柱の「多様性に配慮した防災・防犯の地域づくりの推進」の小柱(5)「被災後の生活再建への支援」についても触れたい。先般の熊本地震の実態を見ても、水や食料を求めて1〜2時間の長蛇の列ができ、避難所では冷たく硬い床で雑魚寝を強いられている。10年、20年経っても同様の惨状が続いているのは痛ましい限りである。
- 段ボールベッドが配備されたとしても、仕切りや衝立はなくプライバシーは全く守られていない。ガソリンスタンドに並ぶために半日、1日かかることもある。
- 健常者はまだしも、障害のある方や車を持たない方はどうすればよいのか。災害福祉として、被災中の生活支援や環境整備という視点を取り入れていただきたい。
- 静岡県は防災先進県であれば、こうした視点を地域福祉支援計画のなかに盛り込むべきである。静岡県が幸福度日本一を目指す、県民が幸せだと感じていただくためには、地域福祉支援計画は重要であるため、意見を述べさせていただいた。

<中島委員長>

- ・重要な指摘をいただいたと感じている。ひとつは財源の問題である。私もかつて日常生活自立支援事業の担当官を務めたが、契約者数が約 5 万 6000 人で頭打ちの状態であり、このまま、現在の新日常生活自立支援事業で良いのかという問題意識はまさに高橋委員がおっしゃる通りで考えなければいけない。
- ・災害に関しても、阪神淡路大震災から 30 年以上経過しているのに、未だに避難所で雑魚寝を強いられている状況は国民の声ではないか。私は東日本大震災の際、当時厚生労働省で地域福祉専門官であったが、豊かな日本にもかかわらず、なぜ未だにバリアフリーではない仮設住宅が建設されているのか、非常に疑問に思った。
- ・佐賀県で備蓄を行い災害時に速やかに搬出できるよう、行政と NPO が連携している事例もある。静岡県においてもこうした取り組みをどう推進するかが課題である。
- ・かつて北海道のある小規模自治体で災害準備のための議論が行われたが、予算不足で計画が却下された例もある。難しい面はあるが、大変重要なご意見をいただいた。

<村松課長>

- ・災害の際の避難所運営は、健常者の視点が中心であり、支援を必要とする弱者にとっては極めて困難な現実であるという認識を改めて持っている。水を得るために並べなければならず、それができない場合は健康状況が急激に悪化し、医療提供のニーズが急増する。
- ・災害時は需要が高まる一方、供給が追いつかない不均衡が生じる。災害福祉の視点で新たな切り口を明確にしなければならないと強く感じている。
- ・財源や人材についてもご指摘の通りであり、補助金が単年度で継続性が不確実な場合、社会福祉協議会は安定的な人材雇用を確保しにくいという課題がある。
- ・厚生労働省は新日常生活自立支援事業の新たな財源スキームを検討していると認識している。社協の体制強化を含め、制度の継続性・持続可能性を確保できるのか、地方から国に声を挙げていきたい。
- ・今回の案では、頼れる身寄りのない高齢者等の支援など社会福祉法改正に焦点を当てすぎた面があったことを認識している。
- ・今回いただいた視点を踏まえ、バランスの取れたメリハリある計画策定を進めていきたい。

<鈴木委員>

- ・様々な災害を見て、福祉避難所が実際に開設され、運営されたかどうか不透明である。
- ・熊本地震の際、私は育成会の立場から自助の強化の必要性を強く認識した。個人や家庭の自助力を高めなければ、共助や公助はいつ到来するかわからない。
- ・行政には個々の家庭や個人の自助力の弱い部分を指導・支援する視点が求められる。
- ・育成会では、会員同士の連絡網を継続的に整備し、それぞれの状況を即座に把握できる体制を構築している。

<中島委員長>

- ・自助の部分をもう少し検討していくことも重要である。自主防災組織に関して、阪神淡路大震災の際の調査では9割以上が地域の人から助けられている。自衛隊や市の職員が来て助けてくれたのはごくわずかである。したがって地域で助け合いを進めることが大切であり、地区防災計画の取り組みもあるが、自助を強調し過ぎると住民活動の負担が増えるとの声もあり、バランスが難しい。しかし、鈴木委員がおっしゃった通り、自助の部分は極めて重要である。この点、文章の書きぶりを考えていきましょう。
- ・焼津市の平岡委員に伺う。自治体の立場としてやらなければならないことは多い一方で、体制上の課題もあると思うが、いかがか。

＜平岡委員＞

- ・人材や職員の確保に関してはどこも同様であり、稼働年齢層の減少に伴い職員数も減り、効率的な働き方が求められているのが実情である。現在、本市では包括的支援体制の構築支援の一環として、重層的支援体制整備事業を実証している市として発言させていただく。
- ・重層的支援体制整備事業のなかで、本市は、金融機関や消費者行政など福祉以外の関係機関と連携することで、早期発見と迅速な支援につなげたいと考えている。
- ・国による補助制度も存在するが、制度の継続性を確保し、こうした支援が持続することを期待している。
- ・頼れる身寄りのない高齢者への対応では、本市においても単身世帯の増加に伴い、家族や親族が果たしてきた役割が失われ、支援者のシャドウワークが増大している。入所や入院時の保証人不在、死後の残置物の処理や銀行口座からの出金不能など、具体的な課題が増加している。
- ・新日常生活自立支援事業や第2種社会福祉事業を実施する事業者、居住支援法人に対する補助制度など、財政的な支援の充実を望むのが現状である。

＜中島委員長＞

- ・重層的支援体制整備事業の成果を踏まえたご発言である。市町村地域福祉計画が中心であり、それをサポート・応援するのが県の地域福祉支援計画である。市町村が取り組みやすいよう、いかに支援するかが課題である。

＜飯倉委員＞

- ・皆様のお話を伺い、この計画は6年後までを見据えて作成されるものであり、より将来を見通して作るべきだと考える。6年前を振り返ると、コロナ禍より前では、今日のようにオンライン会議に参加することはあまり一般的ではなかった。またAIの発達も著しく、今後相談対応において、最初に相談する相手がAIになるという流れが強まると感じている。
- ・現在、AIが信頼できるホームページなどから情報を引き出して回答する状況にあるため、相談のQ&Aなど、県のホームページの充実が必要で、また、窓口の周知に関し

ても AI 対策が必要になるのではないか。

- ・福祉分野以外においても人的リソース不足は深刻であり、大手企業のなかには一般職の採用を停止し、AI に業務を振る例もある。多くの分野で AI 活用が急務である。
- ・物理的な作業が必要な部分を除き、AI と対面对応を区別し、計画の大項目の下に中項目、小項目で具体的なアクションを明示しなければ、計画を作成しても進まない可能性が高いと感じる。
- ・計画そのものは問題ないが、未来を見据え、何を学び、何を取り入れるかの勉強会やセミナーの開催が望ましい。
- ・先日、静岡銀行と県の共催イベント「チェックビート」で、テレビのリモコンを一定時間操作しないと親族のスマホに通知が届く仕組みについて紹介された。独居高齢者の見守りに優れた取り組みである。このような仕組みの普及・啓発にも積極的に取り組むべきだと思う。

<中島委員長>

- ・AI 活用は重要課題である。AI を使って相談し、窓口に訪れる利用者也増える時代になる。ロボット活用も進展しており、藤枝市では高齢者見守りに NEC のロボットを使っていると聞いた。6 年先を見据えた施策展開が求められるのではという御意見であった。

<中村委員>

- ・身につまされるような発言を感じられた。私は引きこもりの子を持つ親の家族会に携わっている。地域の住民として様々考えているが、市の統計によると高齢者のなかには 1 人息子・娘を持つ家庭ある、その子がどういう立場であろうと支援を断たれることがあり、矛盾を感じざるを得ない。
- ・会員には「家族のことはオープンにしろ」と伝えている。引きこもりの子がいることを秘密にしたがる傾向が続いている。
- ・外見上は障害が見えないが、生きづらさを抱え、安全な場所として引きこもっている。理解には 10 年、15 年かかることもある。これはどの親も経験することである。
- ・子供は十人十色であり、8050 問題や 9060 問題と呼ばれるように、40 代や 50 代、60 代になった子供を抱える家庭も増えている。そうした現状をオープンにさせていただくことと、地域活動に親が積極的に参加することを強く促している。
- ・私自身も子供に「両親がいなくなった後に助けを求められるように」と教えている。普段は家で普通の生活をしていても、外には出ず、区役所や郵便局、銀行、病院にも行ったことがない。親がいなくなった後のことを考えると不安が大きい。マイナンバーカードを作るよう指導するなど、基本的なことを伝え、個別対応をせざるを得ない実態を痛感している。
- ・引きこもり問題は誰にも起こりうる課題として、徐々に認識されてきた。生きづらさを抱える集団として、この課題を各種施策に盛り込む必要がある。

- ・私も全国ひきこもり家族会連合会の理事として、厚労省の担当部署と連携し対応を進めている。ただし、県や市町への浸透には地域差が大きい。
- ・今後、ひきこもりは福祉の最重要課題の一つとなるだろう。なお、静岡市ではひきこもりが福祉部門に入っていないが、これは非常におかしい。地域差や先進事例を参考にしながら学び、声を上げていく必要があると強く感じている。

<中島委員長>

- ・生活のしづらさや生きづらさを抱える人々をどう位置付けるかは重要である。現代は様々なものが高度化し便利になる一方で、複雑化も進んでいる。例えば高齢者がスマートフォンを使うのが困難であることが当てはまる。
- ・こうした生活力の弱い立場の人々をいかに支えていくかが課題。ワーキングプアや生活保護受給者の少し上の層の方々は、困窮者に対して目線が厳しい、生活保護へのバッシングのように。国民的合意を得ることは難しいが、この壁を乗り越えなければ、中村委員がおっしゃった課題への対応は困難である。

<松田副委員長>

- ・静岡県は人口が 350 万人を切ったとされるが、世帯数は約 160 万世帯にやや増加している。これは家族形態が縮小し、形骸化していることを示していると考えられる。そうした方々の悩みや生活のしづらさに初期段階でどのように関わるかが非常に重要である。
- ・大規模災害のリスクが高まっていることもあり、災害時の対応も切り口の一つである。感染症対策も身近な問題として意識されている。
- ・また、災害ボランティアの募集では多くの方が名乗り出てくださいますが、日常の支援活動につなげられればと考えている。
- ・令和 3 年の熱海土石流災害や翌年の県内大雨災害でも支援活動が継続している。報道の関心が薄れても支援は長期的に続くべきものであり、そうした認識を広め伝えることが私たち社会福祉協議会の重要な役割である。
- ・県内には 35 の市町があるが、静岡市や浜松市のような大規模な自治体もあれば、人口 4000 人、5000 人程度の小さな町もある。賀茂地域は 1 市 5 町で構成されているが、人口は約 5 万 5000 人に過ぎない。人口全体の中では小規模だが、住宅は広範囲に点在している。高齢化率も高い。
- ・高齢化が高いからといって必ずしも皆が助けを求めるわけではない。助けてほしいという声を上げやすい雰囲気作りが必要だが、自治会の機能低下もあり社会福祉協議会は民間団体として何ができるかを考えなければならない。
- ・体制強化にも触れられたが、身寄りはあるけれども頼れない方もいる。生活困窮者も追い詰められてようやく支援を求めることが多い。より早い段階で支援の目が届くことが望ましい。

<中島委員長>

- ・本日は委員の皆様に、県事務局が用意した資料をもとに、普段感じていることや問題意識を共有いただいたと感じている。

<米山局長>

- ・今回の計画策定にあたり、多くのご意見を頂戴した。計画に盛り込めるものとそうでないものはあるが、いただいたご意見は常に私どもの頭に置き、今後の事業検討に生かしていきたい。私たち自身も市民としての自覚を持ち、これからの活動に取り組みたいと考えている。